

横植協会07-07 号
令和 7 年 5月20日

会員各位

横浜植物防疫協会からのお知らせ

植物検疫証明書関係

【植物検疫証明書を電子媒体で発給する国・地域の追加について
(アフリカ州マダガスカルを追加)】

令和 7(2025)年5月20日付けで、植物防疫所自ら輸出国の確認システムにより電子
発給されていることを確認できる国として、アフリカ州のマダガスカルが追加されました。

令和 7 年5月20日現在の植物防疫所において輸出国の確認システムにより

検査証明書の真正性を確認できる国・地域

アジア	台湾、中国、インド※、インドネシア、タイ、パキスタン、バングラデシュ
中 東	アラブ首長国連邦(UAE)、イスラエル※
欧 州	スペイン、ロシア
アフリカ	南アフリカ、コートジボワール、ザンビア、ソマリア、ナイジェリア※ <u>マダガスカル</u>
北 米	米国
中南米	アルゼンチン、エクアドル、ガイアナ※、グアテマラ、コスタリカ、 コロンビア、チリ、ドミニカ共和国※、ブラジル、ペルー、ホンジュラス、 メキシコ※
大洋州	オーストラリア バヌアツ

※電子発給の様式でない(QR コードがない)場合は、電子媒体での確認不可
以 上